

消防職員を募集します

知多中部広域事務組合では、令和3年4月採用予定の消防職員を募集します。

	応募資格	採用予定人数
大学卒・短大卒	平成7年4月2日以降に生まれ、4年制大学、短大を卒業または令和3年3月までに卒業見込みの方 ※短大には高専および専修学校（専門課程の修学年限2年以上かつ1600時間以上の授業履修を義務付けているもの）を含みます。	4名程度
救急救命士	平成7年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する方または令和3年3月までに救急救命士の資格を有する見込みの方	4名程度

試験日 7月12日(日)
申込み・問合わせ 6月9日(火)～17日(水)に、知多中部広域事務組合消防本部総務課まで（土曜日・日曜日は除く）

☎21-1490

※申込書などは、消防本部総務課または組合ホームページにあります。

介護保険負担限度額認定証を更新してください

介護保険制度では、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所施設）利用者の負担軽減のために、所得段階に応じた食費と居住費等の負担限度額が設けられています。

この介護保険負担限度額の認定を受けるためには申請が必要です。令和元年度に認定を受けていた方を対象に6月上旬に更新のご案内を郵送します。引き続き認定が必要な方は高齢介護課の窓口または郵送で

申請してください。
※有効期間開始日は、申請月の初日からになりますのでご注意ください。

必要書類

- ◆負担限度額認定申請書
- ◆預貯金に係る通帳等の写し（配偶者がみえる方は配偶者の通帳等の写しもご提出ください。）
- ※現在認定を受けていない方でも、平成31年（令和元年）中の所得や世帯の状況などにより対象になる場合がありますので、高齢介護課へお問い合わせください。

申請・問合わせ

高齢介護課 ☎84-0649

危険物の取扱いを注意しましょう

ガソリン、灯油などの自動車用、暖房用燃料は、一つ間違えると一瞬にして事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取扱いをしてください。



ガソリン・灯油などの取扱い上の注意事項

- ◆付近で火気を使用しない。
- ◆容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする。
- ◆風通しのよい場所で保管する。
- ◆蒸気の発散を防ぐために、ふたは必ず密栓する。

相談・問合わせ

知多中部消防本部予防課まで
☎21-1491

「児童手当」の現況届を提出してください

児童手当を受給されている方は、引き続き手当を受けられる要件があるかどうかを確認するため、6月1日における状況を記載した「現況届」を提出していただく必要があります。対象の方には案内通知を6月初旬に発送する予定です。案内をご覧ください。ただし手続きをお願いします。

提出期限 6月30日(火)

受付方法

- ◆郵送での提出
- ◆子育て支援課（市役所2階）窓口に設置されているポストへの投函
- ◆子育て支援センター（知多半田駅前クラシティブイ3階）に設置されているポストへの投函（開館時間9時～19時。休館日は第4水曜日）
- ◆支払予定日
- ◆6月9日(火) 令和2年2月分から令和2年5月分
- ◆10月9日(金) 令和2年6月分から令和2年9月分
- ◆令和3年2月9日(火) 令和2年10月分から令和3年1月分

問合わせ

子育て支援課 ☎84-0658